

特定相談支援及び障害児相談支援「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

相談支援センターわらしな

当事業所では令和2年3月より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者等に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援を実施するために、下記のとおり、研修を終了した相談支援専門員を事業所に配置いたしております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：「精神障害者支援の特性と支援技法を学ぶ研修」
主催者：一般社団法人 静岡県精神保健福祉協会（静岡県より委託）
2. 研修を終了した者
 - ①氏名：稲葉 和也
終了日：令和元年12月25日
職種：相談支援専門員
配属日：平成27年4月1日
 - ②氏名：永野 絢也
終了日：令和4年12月9日
職種：相談支援専門員
配属日：平成31年4月1日
3. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：「精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修」
主催者：一般社団法人 静岡県精神保健福祉協会（静岡県より委託）
4. 研修を終了した者
 - ①氏名：稲葉 和也
終了日：令和2年1月14日
職種：相談支援専門員
配属日：平成27年4月1日